

審議会等の会議結果報告

1 会議名	令和2年度第1回津市入札等監視委員会
2 開催日時	令和2年8月5日(水) 午後2時30分から午後3時30分まで
3 開催場所	津市役所本庁舎 4階庁議室
4 出席した者の氏名	(津市入札等監視委員会委員) 西川源誌、伊藤庄吉、小川友香、岡島賢治 (事務局) 総務部長 荒木忠徳 総務部次長 稲垣篤哉 調達契約課長 織田充彦 調達契約課工事契約担当主幹 柿木伸介 調達契約課工事契約担当副主幹 岡本慎哉 調達契約課主査 井原崇視 上下水道管理局長 浅井英幸 上下水道管理局次長 野田浩司 上下水道管理課長 稲森文彦 上下水道管理課契約財産担当主幹 岩城孝 営繕担当参事(兼)営繕課長 鳥井宏孝 津北工事事務所長 竹村広己
5 内容	(1) 入札・契約に関する報告について ア 入札及び契約手続の運用状況 イ 指名停止措置等の運用状況 (2) 入札等監視業務について 入札・契約抽出事案の審議 (3) その他
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	1人
8 担当	総務部調達契約課工事契約担当 電話番号 059-229-3122 E-mail 229-3121@city.tsu.lg.jp

議事の内容 別紙のとおり

(1) 入札・契約に関する報告について

ア 入札及び契約手続の運用状況

Q 入札中止となった資料4ページの河芸町一色地内配水管布設工事について、再度の発注も入札参加者が無く入札を中止したとの説明がありましたが、工事の施工が必要となる中、どのように対応したのですか。

A 入札者が無かったことの原因として、推進工事と土木一式（配水管工事）を同時発注したことで指名した業者が、土木一式（配水管工事）の実績が少なくリスク回避のため参加が無かったことも考えられたことから、工事内容の見直しを行い、土木一式（配水管工事）については、推進工事の完了後に発注することとし、鉄道の軌道下を横断する推進工事のみの分離発注を行いました。

次回の委員会での御報告となりますが、6月22日に18者による指名競争入札を実施しましたが、応札者が無く、入札を中止しました。

入札中止を受け、7月13日に同様の工事概要で発注しましたところ1者の参加申し込みがあり、7月30日に開札を行ったところ大日本土木（株）三重営業所を落札者と決定しました。

Q 推進工法の施工に対応し得る市内本店業者は何者程度いるのでしょうか。

A 推進工事技士の資格を有する技術者を雇用している市内本店業者は40者以上あります。

Q 随意契約による契約締結が5件と多くありますが、随意契約の理由などについて教えてください。

A NO. 1については、本年4月に法面が崩壊し、土砂及びがれき等が流出して通行ができない状態になった、市道白山芸濃線における災害復旧工事の施工に必要な測量設計及び積算等を行う業務で、当該道路は主要な幹線道路で第3次緊急輸送道路にも指定され、住民の生活に必要不可欠な道路であることや、2次災害を防止するためにも早急に対応する必要がありました。

公共工事の品質確保に関する法律に基づく施工体制の確保に関する協議会において公共工事発注者支援機関として三重県内に本店を有する業者として唯一認定され、特定企業との利害関係がなく公正性、透明性、守秘性が担保できること、また、本市と同じ積算システムを導入しており、県内唯一の公共工事発注支援機関であること、以上のことから、公益財団法人三重県建設技術センターと地方自治法施行令第167条の2第1項第5号及び地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を行ったものです。

NO. 2については、NO. 1で申し上げました市道白山芸濃線における緊急の土砂等の撤去を行う工事で、NO. 1の業務委託と同様に早

急に対応する必要がありました。

その緊急性により一刻も早い現場への着手が求められることから、施工現場に近接し、現場状況を熟知し、迅速な対応が可能な株式会社美里と、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約を行ったものです。

NO. 3については、久居アルスプラザの西側出入り口に繋がる屋外階段に手摺を設置するなどの工事で、施設利用者のより盤石な安全性等を確保するために必要な工事であり、施設の供用開始までの極めて限られた期間内に施工する必要がありました。

そのため、本施設建築工事を施工し、構造及び使用材料等を熟知し、短期間での本工事の施工に対応し得る日本土建・アイケーディ特定建設工事共同企業体と、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による緊急随意契約を行ったものです。

NO. 5については、津市リサイクルセンターに設置されている低速回転破砕機について、長期継続使用による経年劣化によりシャフト等が摩耗していることから、部品の取替修繕を行ったもので、当該設備は、極東開発工業株式会社独自の技術に基づき開発された部品で構成されているため、当該業者でなければ修繕できないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を行ったものです。

A NO. 4については、大新田排水機場に設置されている2号ポンプ(口径400mm)が、設置後29年経過しており、老朽化及び部品等の摩耗等が著しいことから、工場において部品の取替を伴う分解整備を行うもので、当該機器は、株式会社電業社機械製作所独自の技術で開発された製作部品で構成されております。当該業者は、株式会社電業社製品の据付及びメンテナンスに必要な知識・技術を有し、迅速な部品調達・整備並びに、修繕施工中の不測の事態にも的確な対応が唯一可能で動作保証も得られる株式会社守谷商會名古屋支店と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約を行ったものです。

イ 指名停止措置等の運用状況

Q NO. 2の株式会社平島弘之プラスチック二十八は、聞きなれない業者名ですが、津市の建設工事等の受注実績はありますか。

A 徳島県に本社を置く会社で、本市の建設工事等の受注実績はございません。

(2) 入札等監視業務について

入札・契約抽出事案の審議

(ア) 令和元年度営教総補第52号

## 津市立久居中学校大規模改造（第三期）工事

Q 入札者全者がくじ引きによる落札決定となっているため抽出しました。最低制限価格の制度上、最低制限価格が予定価格の90%を超える場合は90%としているため、入札参加者全者の入札額が全者最低制限価格と同額になったと推測しますが、推測しやすい工事内容であったのでしょうか。

A 最低制限価格の設定については、公開している算式を基本とし、必要と認められる場合は工事及び業務の技術上の難易その他の条件を考慮して増減調整できるものとし、算式等により予定価格の80%に満たない場合は80%とし、90%を超える場合は90%としており、万円未満を切り捨てた額としています。

工事費全体のうち材料費や労務費などの直接的な経費の占める割合が高い工事ほど、結果的に最低制限価格が上限の90%になる可能性が高い傾向にあります。最低制限価格の算式や予定価格については事前公表としていること、最低制限価格を予定価格の80%から90%の範囲内で設定していることから、入札参加者が積算した結果、最低制限価格の上限である予定価格の90%を超えたため、予定価格の90%で応札したものと考えております。

Q 本件は最低制限価格が90%を超えるような工事内容であったのでしょうか。

A 設計金額も高額で、工事費に占める直接工事費の比率も高い工事であったため、最低制限価格が上限の90%になったと考えております。

Q 入札参加者は格付区分が最上位であるAの業者であり、積算能力は高いであろうと思いますが、本件のように最低制限価格が90%を超える案件は最低制限価格が90%となり、入札参加者全者の入札額が同額となるのは競争性が無いとも考えられ、構造上の問題もあるのではないかと思います。どのようにお考えでしょうか。

A 条件付一般競争入札により入札を行い、適正に執行していますので、競争性はあったものと認識しておりますが、入札者全者が最低制限価格と同額でくじ引きとなったことについては、競争性に一部課題があったのではないかと考えております。本件と同様の入札結果となる案件もございまして、最低制限価格の上限の範囲の見直しを含め、現在試行しております予定価格の事後公表の試行結果を踏まえつつ、より良い入札制度とするため、更に検討していきたいと考えております。

Q 本件のような高額な工事は総合評価落札方式により落札者を決定したらどうですか。

A 昨年度から総合評価落札方式の試行を再開しています。今後の試行案件の抽出については、試行結果を検証し、検討してまいります。

○ 最低制限価格が比較的読みやすい工事であったのであれば、本件については高額で重要な公共建築物である中学校の工事ですので、技術提案型の総合評価落札方式を実施し、技術的な提案を求めることもできると考えますので、積極的に採用されてもいいのではないかと思います。

Q 過去の総合評価落札方式の試行時に、どのような課題があったのでしょうか。

A 過去の総合評価落札方式では、価格以外の評価点において、業者の工事实績や工事成績などのみを評価項目としていたため、発注時において工事实績等を有する業者が優位となる可能性が高くなってしまったという課題がありました。そのため、試行を再開するにあたっては、配置予定技術者の同種工事の工事成績平均点を配点するなど、公告後の業者の努力に配点されるよう評価項目を見直し、再開することとしました。

Q 入札参加者全者が予定価格の90%で応札されているということは、最低制限価格の上限を予定価格の90%としている最低制限価格制度があるからではないでしょうか。積算した結果、90%を超えた場合は企業努力により施工していただくことになるのですね。

A 積算された結果が予定価格の90%を超える場合においても、予定価格の90%で受注しても会社として利益が確保できると判断されるのであれば、予定価格の90%で応札されるものと考えます。

※ 本件については、一部今後に検討を要するもののそれ以外はおおむね適正に処理されているものと認める。

(4) 令和元年度北橋維補第3号

西千里12号線(跨線橋)橋梁長寿命化修繕工事

Q 落札率が非常に高くなっています。応札者1者は予定価格と同額で応札されています。鉄道工事であることなど特殊な事情があったからでしょうか。

A 本件は伊勢鉄道の近接工事で、伊勢鉄道工事に精通した者等の入札参加資格要件を満たす3者による指名競争入札を実施しています。

入札参加者としては、資格要件を満たす業者が少ないことや他に応札する者がいないであろうと推測して予定価格とほぼ同額で応札した、又は高額案件ではないことから受注意欲が強くなく、予定価格と同額程度であれば受注してもよいという考えで応札したことも考えられ、結果として落札率が高くなったのではないかと考えております。

Q これまでから鉄道工事においては、鉄道会社が指定する業者で入札参加者が限られ、また落札率が高止まりしているように思いますし、本件についても最低制限価格を大きく上回る金額で契約締結していますが、

このような状況は何とかならないものでしょうか。

A 工事の施工にあたっては、鉄道の用地内に重機や資材を入れて施工しますので、施設管理者である伊勢鉄道の理解を得ないことには施工できないという状況もあります。同種工事では入札参加者も少なく、過去に入札参加者が無く、入札を中止した案件もございます。鉄道会社との協議は工事担当課が行っておりますが、御指摘いただきましたことを踏まえ、今後協議をしてまいりたいと考えております。

Q 何年か前の委員会だったと思いますが、名松線の工事において、鉄道関連の同種工事の実績を有することを入札参加資格要件としているため、工事实績のない業者はいつまでも入札に参加できず、何とかならないのかという審議がなされたと思います。災害など緊急を要す工事であっても施工できないという状況になることも考えられますので、そのことも考慮しておく必要があると思います。

A 災害復旧工事など緊急対応が必要となる工事もあり、地元業者の育成については発注者の重要な責務であると考えております。

一方、契約の締結については、品質が確保されたものをより安くということが地方自治法の原則ではあるものの、本件については、鉄道会社が管理する施設内の施工であり、施設管理者として公共交通機関の安全性を確保することは鉄道会社の責務であると思いますので、御指摘いただきましたことを課題として捉え、今後対応してまいります。

Q 市内本店業者を下請とすることやJVによる発注とすることで、市内本店業者が鉄道関係の工事に係る実績を有することになるのではないかと考えますが、いかがでしょうか

A より多くの業者に入札参加していただきたいと考えており、鉄道会社との協議の際は入札参加資格要件の制約が多くならないよう、工事担当課にも伝えているところですが、先ほどから申し上げておりますとおり、鉄道会社が示す施工条件も厳しいものとなっております。御指摘を踏まえ、より多くの業者が入札に参加していただける形で鉄道会社と協議を進めるよう工事担当課にお伝えいたします。

○ 工事の施工範囲が鉄道の近接工事として発注するか、そうでないかに影響すると思いますので、鉄道の近接工事として発注する施工範囲を最低限に限定し、それ以外の施工については入札参加要件を市内本店業者とすることも一つの方法ではないかと思います。各委員からの意見を踏まえ、発注方法を検討していただきたいと思います。

※ 本件については、一部今後に検討を要するもののそれ以外はおおむね適正に処理されているものと認める。

(ウ) 令和2年度営一地第10号

旧介護認定審査事務所解体工事

Q 最低制限価格が上限の予定価格の90%で、最低制限価格未滿による失格者を除き全者の入札額が最低制限価格と同額でくじ引きによる落札決定となっており、1件目の抽出事案の入札結果と同様の入札結果となっています。1件目の抽出事案ほどではないものの、高額案件でこのような入札結果となることが頻発しており、制度的に改善すべきではないでしょうか。最低制限価格の範囲の上限を予定価格の90%としており、90%を超える案件がこのような入札結果になることが常態化しているのであれば、制度に係る基準を変更するなど何らかの措置を講じなければならぬと思いますがいかがですか。

A 本件の入札結果も1件目の抽出事案と同様の入札結果となっており、制度的な問題であるのではないかという御指摘と存じますが、最低制限価格を算出する中で、上限の90%を超える案件も多くなってきております。予定価格の事後公表など試行しており、入札制度全体としまして競争性を確保した制度となるよう継続して検討してまいります。

Q 予定価格の事後公表の試行について、今年度どのような案件を試行していますか。抽出する案件に基準、例えば本件のように最低制限価格が90%を超える可能性のある案件を対象としているのでしょうか。

A 予定価格が1億5千万円未滿の事後審査型条件付一般競争入札で発注する任意に抽出した一部の建設工事を試行対象としていますが、今年度は調達契約課、上下水道管理課でそれぞれ1件発注し、今後数件発注を予定しています。

A 現行では予定価格の金額を基に任意に試行案件を抽出しておりますが、最低制限価格が90%を超えるような案件を試行案件とすることについても検討していきたいと思っております。

※ 本件については、一部今後に検討を要するもののそれ以外はおおむね適正に処理されているものと認める。

# 条件付一般競争入札

NO.1

件名	令和元年度営教総補第52号 津市立久居中学校大規模改造(第三期)工事
落札者	草深林業(株)
業種(格付)	建築一式 A
施工場所	津市久居西鷹跡町地内
工期	令和2年7月2日から令和3年2月26日
工事概要	大規模改造 改修 (防水改修、外壁改修、建具改修、内外装改修、塗装改修、躯体改修) 外構 上記に係る建築工事等 一式
入札方法	条件付一般競争入札
入札日時	令和2年5月19日 午前10時00分
入札参加資格要件	<p>地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者</p> <p>津市建設工事等条件付一般競争入札実施要領(平成18年1月1日施行。以下「要領」といいます。)第4条第1項に掲げる要件を備えている者</p> <p>要領第4条第2項各号の一に該当しない者</p> <p>民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立て、会社法(平成17年法律第86号)に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成17年法律第87号)第64条の規定による改正前の商法(明治32年法律第48号)に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であって、手続開始決定の日を基準日とする経営事項審査(その日以後迎えた決算日を基準日とする経営事項審査を受けている場合にあっては、当該経営事項審査)の結果に基づき、建設工事について入札参加資格を認められ、かつ、再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。</p> <p>津市競争入札参加資格者名簿において建築一式工事を希望業種として登載されている者</p> <p>建設業法(昭和24年法律第100号)第3条に規定する特定建設業の許可(建築工事業)を受けている者</p> <p>本市の区域内に本店を有する者</p> <p>建築一式工事に係る格付区分がAの者</p> <p>本件工事に、建築工事業の監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する監理技術者を専任で配置できる者 (配置予定の技術者が施工中の他の工事に従事している場合は、本契約の締結の日時点で他の工事の完成検査が終了していること。)</p> <p>上記 に掲げる者と直接的かつ恒常的な雇用関係にあること。 (本件入札に係る入札参加申込書の提出日において連続3か月以上直接的な雇用関係にあるものに限りません。)</p>



予 定 価 格 490,983,000 円  
落 札 価 格 441,880,000 円  
最低制限価格 441,880,000 円

すべて税抜き

落 札 率 90.00 %

下記入札金額に1.1を乗じた金額が申込価格です。

(単位:円)

	入 札 者	入札金額	備考
1	草深林業(株)	441,880,000	落札決定(くじ引きによる)
2	日本土建(株)	441,880,000	
3	東海土建(株)	441,880,000	
4	(株)アイケーディ	441,880,000	
5	(株)岩田組	441,880,000	
6	(株)ロッシュ	441,880,000	
7	安濃建設(株)	441,880,000	
8	(株)宇戸平工務店	441,880,000	
9	林建設(株)	441,880,000	
10	三重農林建設(株)	無効	技術者を専任で配置できないため

件名	令和元年度北橋維補第3号 西千里12号線(跨線橋)橋梁長寿命化修繕工事
落札者	シーエヌ建設(株)
業種	土木一式
工事場所	河芸町西千里 地内
工期	令和2年3月31日 まで(予算繰越承認後は8月21日まで延長)
工事概要	沓座拡幅工 4箇所 水平力分担構造工 4箇所 剥落防止工 1橋
入札方法	参加意思確認型指名競争入札
予定価格	18,797,000 円 (税抜き)
開札日時	令和2年2月12日 午前9時40分
資格要件	建設業法に基づく建設業の許可(業種:土木一式)を有している者 経営事項審査を受け経営に関する客観的事項の完成工事高を有する者 同業種の技術者を有する者 同業種の希望業種欄に登録されている者 東海三県(三重県、愛知県、岐阜県)内に本店又は支店等を有する者 (一社)日本鉄道施設協会の発行した工事管理者(在)の資格認定証を有する者を雇用している者 鉄道営業線に架かる橋梁工事または修繕の実績を有する者 伊勢鉄道工事に精通した者

予 定 価 格 18,797,000 円  
落 札 価 格 18,700,000 円  
最低制限価格 16,350,000 円

すべて税抜き

落 札 率 99.48 %

下記入札金額に1.1を乗じた金額が申込価格です。

(単位:円)

	入 札 者	入札金額	備考
1	シーエヌ建設(株)	18,700,000	落札決定
2	イケダアクト(株)	18,797,000	
3	名工建設(株)	辞退	

公告日	令和2年5月11日	工事担当課	営繕課	
工事名	令和2年度営一地第10号 旧介護認定審査事務所解体工事			
工事場所	津市 一志町八太	地内		
工事概要	解体 旧介護認定審査事務所 鉄筋コンクリート造3階建 延面積874m <sup>2</sup> 外構、構内整備 上記に係る解体工事 一式			
工期	契約締結の日から <b>令和3年1月8日</b> まで			
発注業種	解体			
参加資格に関する事項	建設業許可	特定		
	所在地要件	市内本店		
	格付要件	A1		
	地域・格付要件	【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
		【ブロック】	【地区】	【格付】
	同種工事実績要件	過去10年間(平成22年度以降)に施工が完了した官公庁等元請又は下請実績で以下のとおり 解体又はとび・土工・コンクリート工事等で発注された解体工事等(建築一式工事等に含まれるものを除く)		
	技術者要件	主任(監理)技術者	同業種の監理技術者(専任配置)	
現場代理人		常駐配置(監理技術者と兼務可)		
その他要件	産業廃棄物の収集及び運搬の許可を有すること			
設計図書の閲覧	閲覧期間	本公告の日から 令和2年5月29日 まで		
	閲覧場所	調達契約課・津市ホームページ「入札・契約」		
設計図書の購入	購入期間	本公告の日から 令和2年5月29日 まで		
	販売店	アサヒ感光社 津市半田141 059-226-5214		
設計図書等に関する質問	提出期限	令和2年5月20日 午後5時 まで(指定の質問書を使用すること)		
	回答日	令和2年5月25日 ホームページにて回答		
	提出先	調達契約課工事契約担当(津市役所本庁舎7階) FAX 059-229-3333		
入札方法等	入札方法	郵便入札(一般書留・簡易書留に限る)		
	提出期限	<b>令和2年5月29日 必着</b>		
	郵送先	〒514-8799 日本郵便(株)津中央郵便局 留 津市役所 調達契約課 宛		
開札日時及び場所	<b>令和2年6月3日 午前10時50分</b> 津市役所(本庁舎)7階 入札室			
予定価格	<b>69,213,000</b> 円 (税抜き)			
最低制限価格	有			
入札保証金	免除			
契約保証金	契約金額の100分の10以上			
前金払	有			
部分払	無			
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本公告に定める事項以外については、事後審査型条件付一般競争入札共通事項のとおりとする。</li> <li>・同種工事実績要件における官公庁等とは、国の機関(独立行政法人、公団、事業団その他政令で定める法人を含む。)、都道府県、市町村等及びコリンス登録された公益民間企業(交通(鉄道、空港)、資源エネルギー(電気、ガス、石油)、通信会社等)とする。</li> <li>・配置技術者について、3ヶ月以上の雇用関係が継続していること。</li> <li>・格付要件については、「令和元年度格付区分等業者一覧」のとおりとする。</li> </ul>			

予 定 価 格 69,213,000 円  
落 札 価 格 62,290,000 円  
最低制限価格 62,290,000 円

すべて税抜き

落 札 率 90.00 %

下記入札金額に1.1を乗じた金額が申込価格です。

(単位:円)

	入 札 者	入札金額	備考
1	(株)三和工務店	62,130,000	失格(最低制限価格未満)
2	(株)ロッシュ	62,140,000	失格(最低制限価格未満)
3	草深林業(株)	62,210,000	失格(最低制限価格未満)
4	(有)大村建設	62,290,000	落札決定(くじ引きによる)
5	(株)ティー・エス・ケー	62,290,000	
6	(株)南山建設	62,290,000	
7	(株)伊勢組	62,290,000	
8	(有)丸新建設	62,290,000	
9	河芸建設(株)	62,290,000	
10	安濃建設(株)	62,290,000	
11	大和建设(株)	62,290,000	
12	(有)安芸土木	62,290,000	